

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月13日
【届出者の名称】	セントラル硝子株式会社
【届出者の所在地】	山口県宇部市大字冲宇部5253番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1
【電話番号】	(03)3259-7111
【事務連絡者氏名】	経理課長 松岡 裕二
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社 (山口県宇部市大字冲宇部5253番地) セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「法」とは金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注2) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注3) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注4) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

## 1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年9月21日付で提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項（買付け等の期間の延長を含みます。）がありましたので、これを訂正するため、法第27条の22の2第2項において準用する同法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

公開買付届出書

第1 公開買付要項

4 買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数

(1) 買付け等の期間

8 決済の方法

(2) 決済の開始日

公開買付届出書の添付書類

## 3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 公開買付届出書

### 第1【公開買付要項】

#### 4【買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数】

##### (1)【買付け等の期間】

(訂正前)

買付け等の期間	2022年9月21日(水曜日)から2022年10月20日(木曜日)まで(20営業日)
公告日	2022年9月21日(水曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス <a href="https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/">https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/</a> )

(訂正後)

買付け等の期間	2022年9月21日(水曜日)から2022年10月27日(木曜日)まで(25営業日)
公告日	2022年9月21日(水曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス <a href="https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/">https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/</a> )

#### 8【決済の方法】

##### (2)【決済の開始日】

(訂正前)

2022年11月14日(月曜日)

(訂正後)

2022年11月21日(月曜日)

### 公開買付届出書の添付書類

当社は、本公開買付けについて買付条件等の変更を行ったため、2022年10月13日付で「公開買付条件等の変更の公告」の電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に遅滞なく掲載する予定です。